日本におけるステップファミリーの実態に関する文献検討

福　田　沙　織

Ⅰ. 緒　　言

厚生労働省人口動態統計[(1)]によると、2020年の離婚件数は19万3253組であり、このうち親権を行う子どもをもつ離婚は11万1335件で、全体の57.6％を占める。一方、同年の婚姻件数は52万5507組であるが、そのうち、夫婦とも再婚またはどちらか一方が再婚である件数は13万8624組であり、婚姻件数の26.4％を占めている。以上のことから、子どもをもちながら離婚した後、子どもを伴って再婚するケースが一定数あることが推察される。また、2020年のひとり親と子どもから成る世帯が500万2541世帯である[(2)]ことも考慮すると、子どもを伴った再婚の件数は今後さらに増加していくことが予想される。

このように、子どもと実親およびそのパートナーで形成される家族をステップファミリーと呼ぶ。ステップファミリーの定義については様々であり、野沢[(3)]は「夫婦のいずれかあるいは双方が、以前の結婚での子どもを連れて再婚することによって形成された家族」、新川[(4)]は「どちらかに子どもがいるふたりが再婚してつくられる家族」、全米ステップファミリー支援組織(SAA)の創設者ヴィッシャーは「一対の成人男女が共に暮らしていて、少なくともどちらか一方に、前の結婚でもうけた子どもがいる家族」(Visher & Visher, 1991)と述べている。これらに留まらず、未婚の出産後に出会い結婚するケースや、婚姻関係にこだわらず事実婚であるケース、もちろん離婚だけが原因でなくパートナーとの死別を経てステップファミリーとなるケースや、同性婚かつステップファミリーといったケースも少なからず存在する。ステップファミリーには、それぞれの家庭ごとに様々な特徴があり、実に多様性に富んでいる。

海外においては、アメリカでは1980年代から家族研究者の間でステップファミリーが関心を集めはじめた。1990年代以降は研究も多数行われ、現在でも多岐にわたって研究が展開されている[(5)]。一方、日本では、ステップファミリーをめぐる全国実態調査はいまだ実施されておらず、「ステップファミリー」という言葉こそ認知され始めているが、特有の問題やニーズ、それに基づく必要な支援内容の明確化については課題が多い[(6)]。ステップファミリーは、一見、世帯の形態として標準的な初婚核家族世帯と区別されにくく[(7)]、また既存の統計資料では未成年子の親の再婚によって形成された世帯を把握することはできない[(5)]ため、その正確な数でさえも不明である。さらに、これまで日本においては、ステップファミリーに対して、親権をも

つ親の新しいパートナー(継父・継母)を子どもの「新しいお父さん／お母さん」とみなすことが暗黙の前提となっている[8]ことがほとんどであったため、それを逸脱した言動や振る舞いがある場合、違和感を覚えられたり、リスクと捉えられたりしてきた。ステップファミリーには、初婚の核家族世帯とは異なる家族としての発達の過程がある[9]にも関わらず、その過程の途中でリスクとして扱われたり、周囲に十分に理解されることのないまま、標準的な初婚核家族世帯のモデルをもとに「親なんだから」と助言された[10]りしてきた。その結果、ステップファミリーは、求めている支援を受ける術がないだけでなく、自らがステップファミリーであることそのものも積極的には公言できず、最終的に孤立してしまう可能性を孕んでいる。

そのリスクのうちの１つである子ども虐待に関しては、厚生労働省の子ども虐待対応の手引き[11]によると、主な虐待発生の要因として、「内縁者や同居人がいる家庭」「子連れの再婚家庭」と明示されている。そして、その予防については「子ども虐待の発生予防は、子どもが生活する身近な地域で行われることが基本である。したがって、市区町村の子育て支援資源を十分に活用することが必要となる。」とされており、その具体例として、妊娠期からの支援や乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問事業などが挙げられている。つまり、ステップファミリーがリスクとして捉えられるだけでなく、その強みを生かして家族として良好に発達し、家族成員が健やかに生活を送ることを支援するために、保健所や保健福祉センター、地域の保健福祉職が期待されている役割は大きい。

しかし、日本でのステップファミリーへの支援についての研究は、上述したように発展途上の段階である。その上、これまでの日本におけるステップファミリーに関する研究は、社会学や社会福祉学、法学の領域で主に行われており[12]、保健分野の観点で研究されたものはほぼない[13]。そこで本研究では、日本におけるステップファミリーの実態について文献を通して検討し、保健分野の観点からその課題や必要な支援について考察することを目的とする。ステップファミリーの実態を明らかにすることで、彼らがどのような壁にぶつかりやすく、どのような点で困り、悩みを抱えるのかを理解することにつながる。そしてそれが、ステップファミリーに必要な支援を見出すための糸口となる。

Ⅱ．方　　法

１．用語の定義

「日本におけるステップファミリーの実態」とは、日本のステップファミリーの特徴や置かれている環境、またそれらを取り巻く課題のことを指す。

「実親」とは、同居している血縁関係のある親を指し、別居している血縁関係のある親については「別居実親」とする。

子どもからみて、生活を共にする実親のパートナーを「継親」とし、子どもと継親との関係を「継親子」とする。また実親と継親との間に生まれたきょうだいと、継親の連れ子について

は「継きょうだい」とする。

ステップファミリーの家族形態は、再婚実父と初婚継母からなるケース、再婚実母と初婚継父からなるケース、子連れ同士からなるケース、再婚後に子どもが生まれるケースなど様々であるが、本研究では家族形態については特に問わず、「ステップファミリー」を広く子どもを伴う再婚から形成された家庭として取り扱う。また、「子ども」は親権を行う子ども、つまり未成年を指す。

2．対象論文の選定

文献検索にはCiNii Researchを用いた。検索の期間は設定せず、「ステップファミリー」をキーワードに検索を行い、114件の文献が抽出された。検索にて抽出された文献の中から、重複と書評を除いて各文献を精読し、日本におけるステップファミリーの実態について記載されている13編に加えて、その文献の引用文献2編を加えた計15編を対象文献とした。

3．分析方法

対象文献を精読した上でリストを作成し、論文タイトル、著者、掲載雑誌名、発表年を項目としてあげた。次に、日本におけるステップファミリーの実態についての記述をコードとして抽出し、類似性と相違性を考慮しながら、カテゴリ分類した。分析に当たっては、公衆衛生看護の専門家および質的研究の経験が豊富な研究者と検討を重ね、分析内容の妥当性と信用性の確保に努めた。

Ⅲ．結　　果

1．対象文献

対象文献一覧は表1に示す。

2．日本におけるステップファミリーの実態について

日本におけるステップファミリーの実態については、計148のコードが抽出され、22のサブカテゴリ、6のカテゴリに分類された(表2)。

1）【ステップファミリーの現状と特徴】

このカテゴリは「増えるステップファミリー」「世帯外のネットワーク」「家族と家族の融合」の3つのサブカテゴリで構成された。「増えるステップファミリー」では、子どもをもつ離婚の件数や、婚姻件数のうち再婚の占める割合から、ステップファミリーは増加していると推測され、またステップファミリー予備軍ともいえるひとり親世帯の数から、今後もさらに増加していくことが予想された。「世帯外のネットワーク」では、離別した別居実親のみならず、別居実親側の祖父母や、同居実親側の祖父母など、母親、父親、祖父母と呼べる人物が複数い

表１　日本におけるステップファミリーの実態についての文献一覧

文献番号	タイトル	著者	雑誌名
1	継母になるという経験 ―結婚への期待と現実のギャップ―	菊地真理	家族研究年報 No.30(2005)
2	日本におけるステップファミリー(子連れ再婚家族)の法規制	早野俊明	憲法論叢第13号(2006年12月)
3	ステップファミリー研究の動向 ―アメリカからの視点―	野沢慎司	家族社会学研究20(2)，71-76，2008
4	ステップファミリーにおける家族関係の長期的変化 ―再インタビュー調査からの知見―	野沢慎司 菊地真理	明治学院大学社会学部付属研究所年報40号　2010年３月
5	ステップファミリーにおける親子関係に関する研究―子どもの視点からの検討―	勝見吉彰	人間と科学：県立広島大学保健福祉学部誌14(1), 129-136, 2014
6	若年成人継子が語る継親子関係の多様性 ―ステップファミリーにおける継親の役割と継子の適応―	野沢慎司 菊地真理	明治学院大学社会学部付属研究所年報44号　2014年３月
7	ステップファミリーの若年成人継子が語る同居親との関係： 親の再婚への適応における重要性	野沢慎司	成城大学社会イノベーション研究10(2)，59-83，2015-06
8	ステップファミリーを経験した青年による３人の親評価―PAC 分析を援用して―	野口康彦 小野綾花	茨城大学人文社会科学部紀要．人文コミュニケーション学論集　5；27-50(2019)
9	ステップファミリーにおける親子関係・継親子関係と子どもの福祉	野沢慎司	福祉社会学研究　2020年17巻　p. 67-83
10	わが国におけるステップファミリーの現状と子ども家庭福祉の課題 ―ソーシャルワークの視点から―	小榮住まゆ子	人間関係学研究　18；23-34(2020)
11	市町村保健師が行う養育支援が必要なステップファミリーへの支援	曽田佳澄 榊原文	保健師ジャーナル　Vol.76　No.11　2020
12	ステップファミリーと「多様な家族」の限界　子どもの視点から壁を超える	野沢慎司	家族関係学　2021年　40巻　p. 13-23
13	支援を通して見えてきたステップファミリーの課題 ―20周年を迎える SAJ の支援実践―	緒倉珠巳	家族関係学　2021年　40巻　p. 35-43
14	ステップファミリーにおける家庭内呼称の選択―家族イメージに着目して―	髙橋菜央	東北大学大学院教育学研究科心理支援センター研究紀要　第１巻，2022，171-190
15	ステップファミリー経験者のきょうだいに向けるまなざし ―２人の成人男性への質的調査を通して―	野口康彦 髙橋陽菜乃	茨城大学人文社会科学部(人文社会科学部紀要)『人文社会科学論集』１，pp. 77-91．2022

表２　日本におけるステップファミリーの実態

カテゴリ	サブカテゴリ	文献番号
ステップファミリーの現状と特徴	増えるステップファミリー	1, 2, 10, 11, 14
	世帯外のネットワーク	1, 4, 6, 10, 15
	家族と家族の融合	1, 8, 10, 13
家族成員の危機	継親とはどうあるべきかわからない	1, 13, 14
	継子の疎外感	5, 12, 13
	リスクとしてのステップファミリー	8, 10, 11, 13
家族形成の支援のための糸口	親子にこだわらない継親子関係	4, 6, 8, 13, 14
	調整役としての実親	1, 5, 7, 8, 13, 14
	実親の子どもへの理解	5, 6, 12, 14
ふつうの家族を求められる	継親子関係を理解されない	1, 6, 9, 13, 14
	通念的家族イメージとの相違	1, 8, 9, 10, 13
	継きょうだいとの関係	6, 15
	離れて暮らす実親との関係	4, 6, 8, 9, 12, 15
	家族として独自の発達過程	1, 4, 8, 10, 11, 13, 14, 15
孤立するステップファミリー	支援が行き届かない	1, 2, 10, 13
	知られていない存在	1, 9, 10
	ステップファミリーへの偏見	1, 10, 13
今後の課題と可能性	法律上の課題	2, 4, 9, 12
	ステップファミリーの量的把握	2, 3, 5, 14
	萌芽期にある学術研究	1, 2, 3, 5, 10, 12
	社会的認知やネットワークの拡大	2, 8, 10
	専門的な支援の必要性	10, 13

るという特徴がみられた。「家族と家族の融合」では、再婚以前に各々が異なる家族経験を、しかも複数経ていることによるストレスや衝突がみられやすいという特徴が明らかになった。

２）【家族成員の危機】

このカテゴリは「継親とはどうあるべきかわからない」「継子の疎外感」「リスクとしてのステップファミリー」の３つのサブカテゴリで構成された。「継親とはどうあるべきかわからない」では、継子の叱り方や、実親であるパートナーとの関係性について、継親役割モデルや制度的ガイドラインがない中、自力でそのあり方を模索しなければならないことに対する困難感や葛藤がみられた。「継子の疎外感」では、再婚によって継親が家族に加わることによって、これまで独占できていた実親との関係に変化が求められることや、それにより、よそ者としての疎外感を強める可能性があることが明らかになった。「リスクとしてのステップファミリー」では、家族形成の問題を始めとした様々なストレスを抱えることにより、ステップファミリー

が虐待リスクの１つとして認識されていた。

３）【家族形成の支援のための糸口】

このカテゴリは「親子にこだわらない継親子関係」「調整役としての実親」「実親の子どもへの理解」の３つのサブカテゴリで構成された。「親子にこだわらない継親子関係」では、継親が急に親として関わろうとするところに継親子関係の難しさがあるため、必ずしも実親子のような関わりを求めず、身近で頼れる大人としての役割を担うことの必要性が示された。「調整役としての実親」では、子どもが疎外感を募らせたり、継親から子どもへの過度なしつけが行われたりしないよう、子どもが継親との関係を作る際には、実親が保護・仲介・調整の役割を担っていた。「実親の子どもへの理解」では、実親が、継親子間の関係性において、子どもの反応に気づき、子どもを理解し支援することで、従来通り大切にされているという安心感を子どもに与え続けることが求められた。これらはステップファミリーが、良好な関係を築くための要素といえる。つまりステップファミリーを支援する際には、これらの要素を視野に入れることで、奏功する可能性がある。

４）【ふつうの家族を求められる】

このカテゴリは「継親子関係を理解されない」「通念的家族イメージとの相違」「継きょうだいとの関係」「離れて暮らす実親との関係」「家族として独自の発達過程」の５つのサブカテゴリで構成された。「継親子関係を理解されない」では、ステップファミリーを上手く機能させるための、必ずしも実親子にこだわらない身近で頼れる大人としての存在が周囲に理解されず、継親にとって親以外の役割やアイデンティティの確立が困難であった。「通念的家族イメージとの相違」では、再婚を機に周囲からは初婚家族をモデルとした親子関係や家族関係を当然視されるという現状と、それに適応できないことへの葛藤や困難感がみられた。「継きょうだいとの関係」は、実親や継親との関係だけではなく、家庭内におけるきょうだいも、葛藤を覚えることのある一方で、継親子関係を結ぶ存在ともなり得ている。「離れて暮らす実親との関係」では、別居親はいわゆる家族に含まれないことが暗黙の前提であることに対して、別居親をタブー化することによる子どもへの抑圧と緊張が明らかになった。「家族として独自の発達過程」では、初婚家族とは異なる独自の過程を通して、長期間かけて家族の深化や強化が達成されることが示された。

５）【孤立するステップファミリー】

このカテゴリは「支援が行き届かない」「知られていない存在」「ステップファミリーへの偏見」の３つのサブカテゴリで構成された。「支援が行き届かない」では、ステップファミリーに利用可能なサポートの欠如と、数少ないサポートに対しても、その必要性が自覚できず支援にアクセスできない当事者への懸念がみられた。「知られていない存在」では、ステップファミリーは当事者自らがステップファミリーであることを公言しない限り周囲に認識されることはなく、社会的に可視化されにくい存在であることが示された。一方で、「ステップファミリーへの偏見」では、周囲に偏見や誤解を抱かれることを危惧し、公表には踏み切れず、悩み

を抱えやすいという実態が明らかとなった。

6）【今後の課題と可能性】

このカテゴリは「法律上の課題」「ステップファミリーの量的把握」「萌芽期にある学術研究」「社会的認知やネットワークの拡大」「専門的な支援の必要性」の５つのカテゴリで構成された。「法律上の課題」では、親権の決定を伴う離婚の手続きによって、片方の親が親としての正当性を実質的に失うことについて、子どもの利益の尊重の必要性を主張している。「ステップファミリーの量的把握」では、離婚再婚件数やひとり親世帯は、既存の統計資料にてその数が把握されているにも関わらず、ステップファミリーについては正確な数を把握するための統計が存在しないことを指摘している。「萌芽期にある学術研究」においては、日本ではステップファミリーという名称こそ浸透してきたが、特有の問題やニーズ、離婚再婚が子どもに及ぼす影響などについての研究は、まだ少ない。一方で、「社会的認知やネットワークの拡大」では、ステップファミリーという名称の浸透など、その社会的認知が広まりつつあることに加えて、インターネット利用の拡大により孤立していたステップファミリー当事者達が出会い、ネットワークを形成し、公的な組織へと発展する例が見られ始めている。「専門的な支援の必要性」ではステップファミリーであること自体をリスクとして捉えるのではなく、その特性を踏まえ正確にアセスメントし、支援を提供できる仕組みが必要であることが明らかとなった。

Ⅳ．考　　察

１．ステップファミリーの構造と家族形成過程

ステップファミリーとは、子どもと実親およびそのパートナーで形成される家族のことであるが、それゆえ各々が異なる家族経験をしかも複数経ていることによる悩みや葛藤があることが明らかになった。初婚家族の場合は、まずカップルが成立し、一定の期間を経過し子どもが誕生することで、個々の関係がカップルから親子、きょうだいという順に形成されていく。それらの関係形成の過程で、生活習慣や価値観をすり合わせて、新たなルールを作り出していく。しかし、ステップファミリー内での関係づくりは、実親子からカップル、継親子の順であり、発達の過程やバランスは、初婚家族とは明らかに異なる[22]。つまり、ステップファミリーにおいては、すでに家庭内に出来上がった関係性が存在する中で、新たなルールを作り出していかなければならず、そこに悩みや葛藤が生じると考えられる。緒倉[19]やPapernow[23]によると、ステップファミリーには、構造上インサイダー（部内者）とアウトサイダー（部外者）が存在し、その問題は早期に発生した後、長期に渡り続く。たとえば、カップルは家族のために全員での外出を計画したが、継子がアウトサイダーとして反対に疎外感を募らせてしまったり、実親子がこれまでと同じように楽しく会話しながら食事をしていることに対して、アウトサイダーとしての継親が食事中は静かにするよう注意してしまったりなどといった場面に現れる。このような日常の些細な、初婚家族なら問題にならないことが、ステップファミリーにおいてはメン

バーごとに感情の違いを生じ、ことあるごとに難しさを感じさせる[24]。野沢[9]によると、ステップファミリーは、初期段階から中期段階にかけて、このインサイダー・アウトサイダー問題を始めとした大きな葛藤を経験するのが通例であり、ストレスを伴う家族関係の再編・再調整を経て、数年の時間をかけて家族関係の深化や強化が達成される。その時間については、具体的にどんなに早い家族でも４年、平均でも７～８年との報告[4]もある。ステップファミリーへの支援を検討するにあたっては、まずこのような【ステップファミリーの現状と特徴】について理解し、念頭においておくべきである。

そして、これらの問題を乗り越えるにあたって、【家族形成の支援のための糸口】となる要素は「親子にこだわらない継親子関係」「調整役としての実親」「実親の子どもへの理解」であった。継親と継子のいずれの立場から見ても、関係の歴史の浅い大人が親として、あるいは親のような存在として、急に関わろうとするところに継親子関係特有の難しさがある[9]。たとえば継親にとっては子育ての一環、つまりしつけのつもりでも、子どもからすると、これまで実親子間では良しとされてきたことが、突然継親によって許されなくなったと感じる。したがって、継親は親とは異なる別の存在であるということを認識し、第三者的に子どもを支援する大人となれるよう努めることが重要である。また、継親子間での対立や衝突においては、実親が継親であるパートナーの側についてしまうと、子どもは自分を理解してもらえないという絶望的な心境に陥る。実際に、上手くいっているステップファミリーのカップルは、実親が親としての権威を担い続け、思いやりのある子育てを実践し、それを継親がサポートする体制であることが多い[24]。これは、「親子にこだわらない継親子関係」「調整役としての実親」「実親の子どもへの理解」が、良好な家族関係を築くにあたって【家族形成の支援のための糸口】として抽出された、本研究結果と相違ない。ステップファミリーの健やかな発達にあたっては、それぞれの継親子独自の関係に加えて、実親が子どもと継親の間に立ち、親としての役割を積極的かつ継続的に果たすこと、子どもの声を優先的・支持的に聴くことが必須であることを、支援者も理解する必要がある。

２．ステップファミリーは『ふつう』の家族とは違う

ステップファミリーの形成にあたっては少なからず【家族成員の危機】となる要素もあることが明らかとなった。実際に、厚生労働省子ども虐待対応の手引き[11]ではステップファミリーがそのリスクの１つとして、はっきりと記載されている。しかし、ステップファミリーにも良好な関係を築くための要素があることがわかった以上、ステップファミリーであること自体がリスクではない。まずは、ステップファミリーにとって何がリスクとなるのかを理解することが必要である。

その上で、特に日本においてステップファミリーを考える際に重要な概念がある。１つは、誰が子どもの親であるかは、血縁よりも同一世帯内の親の婚姻関係を優先して決定される[17]という考え方である。日本では従来、このように再婚に伴って継親がいなくなった親と入れ替

わり、親の代役となるという考え[18]に基づいた家族づくりを目指すことが一般的であった。しかし、これは【ステップファミリーの現状と特徴】で示された「世帯外のネットワーク」、つまり離婚はしても世帯外に実親がいることを除外しており、また「親子にこだわらない継親子関係」を形成する努力もされていない。ステップファミリーにおいて、残念なことに継親が継子を虐待死させる事件は時折報道で目にするが、その中の１つに、まさにこの考え方の転換の必要性を示唆するものがある。継親は継子へのしつけを担い、改まらないときに焦りや苛立ちから暴力を振るった結果、継子が亡くなってしまった。継親は『思い描いた理想を子どもに押しつけてきた。親になろうとしてごめんなさい。』と述べたという[25]。再婚によって、ひとり親からふたり親になったとしても、『ふつう』の家族を目指すのは当然のことではなく、むしろ『ふつう』を目指そうとすると困難に陥りやすい。それとは対照的なのが、親の離婚や再婚を経ても親子関係は永続することを前提に作られるステップファミリーである[18]。このような家族では、子どもを中心に複数の世帯にまたがるネットワークを形成し、子どもが両親との関係を保ち続け別居親との関係が絶たれることがないため、継親が親の代役となることもない。ステップファミリーの特徴である「世帯外のネットワーク」を保持しながら、「親子にこだわらない継親子関係」を作り上げることができる形式である。このタイプのステップファミリーは、それぞれの家族に合った柔軟なかたちを作り、子どもにもポジティブな効果をもたらす可能性が高い。以上より、重要なことは、ステップファミリーを通念的家族イメージ、いわゆる『ふつう』の家族に当てはめて考えないことである。ステップファミリー当事者はもちろんだが、周囲も同様である。たとえば、子どもがお父さん(お母さん)と呼んでいない場合や、どちらか一方しか子どもへの教育的関与をしていないといった場合、通念的家族の枠組みでステップファミリーを見ていると、違和感を覚えたりリスクと捉えてしまったりする。「親子にこだわらない継親子関係」があるということを理解し、子どもの目線で「離れて暮らす実親との関係」を保持し、「家族として独自の発達過程」が存在する、つまりステップファミリーは【ふつうの家族を求められる】存在ではなく、初婚家族とは別物なのだということを、理解しなければならない。

３．保健従事者によるステップファミリーへの支援の可能性

ステップファミリーへの支援を検討するためには、まずはステップファミリーについての理解が欠かせないということが明らかになった。しかし、ステップファミリー当事者は、自らの家族がステップファミリーであるとは、すすんで明言しない。なぜなら周囲が、そしてある意味当事者たちもであるが、通念的家族イメージに捉われて「ステップファミリーへの偏見」の目で見られるのではないかと考えているからである可能性が、本研究より示唆された。ステップファミリー当事者は、自らがステップファミリーであることを公言しないため、誰にも相談できない。また、公的な専門の相談窓口もなく、自治体等に相談しようとしても誰かに露見してしまうのではと気になり、【孤立するステップファミリー】が生まれてしまう。現在、ス

テップファミリーの民間支援団体が存在し、そこではファミリープログラムや、当事者同士の交流の場の提供などを行っている。ステップファミリーに関する書籍も少しずつ出始めており、当事者たちが支援を求めて探せば、全く得られないということはない。しかし、気軽にアクセスできるものがない上に、社会全体での支援体制が整っていないため、支援が必要だと認識していない当事者たちへの支援が行き届かない。今現在も、通念的家族イメージに捉われ、毎日悩み藻掻いているステップファミリーはおそらく存在し、取返しのつかない事態になる前に支援の手を差し伸べなければならない。そのためには、まずはステップファミリーを把握する仕組みが必要である。

【今後の課題と可能性】として、現在ステップファミリーには、その数を把握するような統計はない。離婚再婚件数などを手がかりに、感覚的に多数いる、増えてきている、と推察することしかできない。まず「ステップファミリーの量的把握」ができなければ、その動向が正確に把握できない。また、ステップファミリーを形成するにあたっては、戸籍の移動や、入籍しなくても転居の手続き等が発生する場合が多い。それらの手続きを済ませステップファミリーとなった当初に、ステップファミリーをいわゆる普通の家族と同様に捉えてはならない、と一言伝えるだけでも啓発の効果はあるのではないだろうか。加えて、親権を行う子どもをもつ離婚や再婚であれば、戸籍の移動だけでなく児童手当等の手続きも付随する。その際に、地域の保健福祉センターの母子保健部門にてステップファミリーの存在を把握し、頻回でなくても定期的なフォローはできないだろうか。一見、何の問題もなく上手くいっているように見えても、ここまで述べてきた問題の数々は、多数のステップファミリーで生じる。そのため、定期的に確認のコンタクトを図るだけでも、当事者にとっての救いとなる可能性がある。特に３歳児健康診査を終えてからの幼児や児童、思春期の子どもは、保健福祉センターとの関わりがほとんどない。だからこそ、申請時の把握と、その後のフォローがより必要である。また自治体によってはステップファミリー支援についてのリーフレットを作成している[(26)]が、すべての自治体が親権を行う子どもをもつ再婚手続きの際に、それを手渡しているわけではない。ステップファミリーが乗り越えにくい困難に直面し、取返しのつかない事態となってしまう前に「専門的な支援の必要性」を、保健分野でもさらに認識する必要がある。そして、単純にステップファミリー＝リスクと捉えるのではなく、ステップファミリーのどのような部分に、どのようなタイミングでリスクが発生するのかを正確に理解し、リスクの側面を探すだけではなく、ステップファミリーの良い点や、その家族の上手くいっている点も探し出す視点も持つべきである。その上で、相談につながった際には、ステップファミリーを十分に理解した上で適切なアセスメントを行い、保健従事者が継親の在り方や実親の役割について一緒に模索するパートナーとなることが期待される。

また当事者たちへの個別支援だけでなく、ステップファミリーの家族としての発達過程を見守ることのできる社会の醸成も必要である。そのために、「社会的認知やネットワークの拡大」によって当事者同士から発展した団体等との連携協働も可能と考える。さらに、ステップ

ファミリーの日常と深く関わる保育士や学校教諭とも知識や対応について共有し、ステップファミリーに対して理解ある地域社会の実現に向けての支援が求められる。保健分野におけるステップファミリー支援については、今後これらの取り組みを少しずつ重ねることで、まずは知見を蓄積し、検討していく必要がある。

Ⅴ．結　　論

ステップファミリーの形成には、危機的な側面がある程度存在することが明らかになったが、それは一概に危機とみなされるものではなく、危機を回避または乗り越え、家族として良好に発展させていくための方策も存在する。しかし、ステップファミリー当事者が家族形成のために尽力したとしても、周囲が彼らを初婚家族と同様の枠組みで考えてしまうことで、その枠組みとステップファミリーの在り方が合致せず、結果的にステップファミリーが孤立してしまう。ステップファミリーには初婚家族とは異なる発達過程があるということを周囲が理解し、その過程を見守る社会が必要である。そのために、まずはステップファミリーの構造と発達過程を正しく理解し、ステップファミリーの存在を把握すること、そして正確にアセスメントした上で、ステップファミリーの在り方に適した相談対応ができること、また彼らを見守ることのできる地域を醸成する支援が、保健分野に求められる。

Ⅵ．研究の限界と今後の展望

日本ではステップファミリーに関する研究は知見の蓄積が浅く、文献の著者が限られている。そのため、本研究では15編の文献を対象に検討を行ったが、それらの論旨に偏りがある可能性は否定できない。

そして、今回は文献検討にとどまっているが、本研究を通してステップファミリーの健やかな発達のためには、支援が必要であることがより明確となった。今後は、保健従事者とステップファミリーとの関わりの実際や、支援への介入についても検討を重ねていく。

引用文献

1） 厚生労働省．令和２年「人口動態統計」．2022．https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/houkoku20/dl/all.pdf〔Cited 2023.8.27〕
2） 総務省統計局．令和２年国勢調査結果の概要．2021．https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/pdf/outline_01.pdf〔Cited 2023.8.27〕
3） 野沢慎司．離婚・再婚とステップファミリー．吉田あけみ，山根真理，村井潤子編．ネットワークとしての家族．京都：ミネルヴァ書房，2005；139-157.
4） 新川てるえ．ステップファミリー（子連れ再婚家庭）の基礎知識．日本の子連れ再婚家庭 再婚して幸せですか？．東京：太郎次郎社エディタス，2017；8-15.
5） 野沢慎司．ステップファミリー研究の動向―アメリカからの視点―．家族社会学研究2008；20(2)：

71-76.
6）小榮住まゆ子．わが国におけるステップファミリーの現状と子ども家庭福祉の課題―ソーシャルワークの視点から―．人間関係学研究2020；18：23-34.
7）早野俊明．日本におけるステップファミリー（子連れ再婚家族）の法規制．憲法論叢2006；13：57-72.
8）緒倉珠巳，野沢慎司，菊地真理．ステップファミリーとは？．SAJ（ステップファミリー・アソシエーション・オブ・ジャパン）編．ステップファミリーのきほんをまなぶ．東京：金剛出版，2018；9-22.
9）野沢慎司，菊地真理．ステップファミリーにおける家族関係の長期的変化―再インタビュー調査からの知見―．明治学院大学社会学部付属研究所年報2010；40：153-164.
10）菊地真理．継母になるという経験―結婚への期待と現実のギャップ―．家族研究年報2005；30：49-63.
11）厚生労働省．子ども虐待対応の手引き．2013．https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/dl/120502_11.pdf〔Cited 2023.8.27〕
12）勝見吉彰．ステップファミリーにおける親子関係に関する研究―子どもの視点からの検討―．人間と科学：県立広島大学保健福祉学部誌2014；14(1)：129-136.
13）曽田佳澄，榊原文．市町村保健師が行う養育支援が必要なステップファミリーへの支援．保健師ジャーナル2020；76(11)：934-941.
14）野沢慎司，菊地真理．若年成人継子が語る継親子関係の多様性―ステップファミリーにおける継親の役割と継子の適応―．明治学院大学社会学部付属研究所年報2014；44：69-87.
15）野沢慎司．ステップファミリーの若年成人継子が語る同居親との関係：親の再婚への適応における重要性．成城大学社会イノベーション研究2015；10(2)：59-83.
16）野口康彦，小野綾花．ステップファミリーを経験した青年による３人の親評価―PAC 分析を援用して―．茨城大学人文社会科学部紀要人文コミュニケーション学論集2019；5：27-50.
17）野沢慎司．ステップファミリーにおける親子関係・継親子関係と子どもの福祉．福祉社会学研究2020；17：67-83.
18）野沢慎司．ステップファミリーと「多様な家族」の限界―子どもの視点から壁を超える―．家族関係学2021；40：13-23.
19）緒倉珠巳．支援を通して見えてきたステップファミリーの課題―20周年を迎える SAJ の支援実践―．家族関係学2021；40：35-43.
20）高橋菜央．ステップファミリーにおける家庭内呼称の選択―家族イメージに着目して―．東北大学大学院教育学研究科心理支援センター研究紀要2022；1：171-190.
21）野口康彦，髙橋陽菜乃．ステップファミリー経験者のきょうだいに向けるまなざし―２人の成人男性への質的調査を通して―．茨城大学人文社会科学部人文社会科学部紀要人文社会科学論集2022；1：77-91.
22）緒倉珠巳，野沢慎司，菊地真理．ステップファミリーのきほんをまなぶ．SAJ（ステップファミリー・アソシエーション・オブ・ジャパン）編．ステップファミリーのきほんをまなぶ．東京：金剛出版，2018；23-70.
23）パトリシア・ペーパーナウ．５つのチャレンジ．中村伸一，大西真美監訳．ステップファミリーをいかに生き、育むか うまくいくこと、いかないこと．東京：金剛出版，2015；37-192.
24）SAJ（ステップファミリー・アソシエーション・オブ・ジャパン）．ステップファミリーを育むための基本知識．2020．https://saj-stepfamily.org/wp-content/uploads/2020/08/bookletrenew2020.pdf〔Cited 2023.8.27〕
25）野沢慎司，菊池真理．家族の悲劇をどう読むか―虐待事件の背景にある離婚・再婚―．ステップファミリー―子どもから見た離婚・再婚―．東京：角川新書，2021；19-44.
26）京都府家庭支援総合センター．あした天気になあれ！．https://www.pref.kyoto.jp/ksc-soumu/news/press/2014/4/documents/stepfamily.pdf〔Cited 2023.8.27〕